

企画競争実施の公示

平成30年4月11日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 後藤 浩平

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1 業務概要

- (1) 業務名 稚内空港冬期就航率向上に向けた気象情報の活用に関する検討等業務
- (2) 業務内容 本事業は、稚内空港冬期就航率に対する X 帯気象レーダーの効果を最大化させるため、航空機運航や滑走路除雪作業における X 帯気象レーダーの活用方法を検討するとともに、同空港で X 帯気象レーダーを設置・運用し、安定的・継続的に運用するにあたって必要な知見の検討等を行うものである。
- (3) 履行期限 平成31年3月29日（金）

2 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において、「A」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。（但し、地方自治体を除く）
なお、競争参加資格を有しない者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。競争参加資格審査に関する問い合わせ先は次のとおり。
〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4
気象庁総務部経理管理官付 調整係
TEL：03-3212-8341（内線2352）
- (3) 企画提案書等の提出期限日から契約締結日までの期間に、気象庁から指名停止を受けていないこと。
- (4) 業務実施体制に関して以下の要件を満たしていること。
 - ア 品質管理体制
組織において、品質管理に関わるマネジメントシステムとして規格されている「ISO9001」の認証を受けていること。
 - イ 情報セキュリティ管理体制
組織において、情報セキュリティ管理体制について「ISO/IEC27001」もしくは「JIS Q27001」の認証を受けているか、又はプライバシーマーク付と事業者であること。
- (5) 企画競争参加組織内において、以下の内容を含む教育を実施する社内教育制度を有し、

要員に対し教育を実施していること。

- ・プライバシーや個人情報保護に関する教育
- ・守秘義務に関する教育
- ・セキュリティに関する教育

(6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4
気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 岩田 裕樹
電話 03-3212-8341 (内線 2580) FAX 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成30年4月11日(水)から平成30年5月7日(月)まで (1)に同じ
電子データで交付する(CD-R要持参)

(3) 企画提案書の提出期限、提出部数、場所及び方法

平成30年5月7日(水) 17時まで 企画提案書11部

〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4
気象庁総務部航空気象管理官付 松本 康志
TEL: 03-3212-8341 (内線2283)
直接提出(持参)とする。

(4) 説明会の日時及び場所等

実施しない

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

ヒアリング実施

平成30年5月11日(金)～16日(水)いずれかの指定する時間

(6) 企画提案書の特定については、学識経験者で構成される「気象庁本庁企画競争有識者委員会」が提案書の審議を行い、その結果を聴取したうえで、提案書の特定を行う。

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 実施部局に提出された企画提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。

(5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。

(6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

(7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、適切な者として特定したものであるが、

会計法令に基づく契約手続の完了までは、気象庁との契約関係を生じるものではない。
(8) その他の詳細は、企画提案説明書による。